様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	大和高田市立看護専門学校
設置者名	堀内大造

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	82.8 単位 2413.5 時間	3×修業年限 3 年＝9 単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校 HP 上のカリキュラム構成にて公表する

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－②【⑵-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の２－①に掲げる法人以外の設置者（地方公共団体、独立行政法人(独立行政法人国立高等専門学校機構を除く。)、社団法人、財団法人、医療法人、社会福祉法人、株式会社、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	大和高田市立看護専門学校
設置者名	堀内大造

１．大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	運営会議
役割	学校の円滑な運営を図るため運営会議を設ける。（大和高田市立看護専門学校運営内規　第２条）

２．外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院長	職務任期に同じ	学校長兼務
病院事務局長	職務任期に同じ	
（備考）		

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大和高田市立看護専門学校
設置者名	堀内大造

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書（シラバス）を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

・授業計画（シラバス）の作成過程

【基礎分野】11 月末ごろより、次年度講師を検討し、本校所定の書式に則って、各講師に授業内容、方法、単位認定方法、使用テキスト・参考資料について、記載してもらっている。

【専門基礎分野】外部講師担当科目については、基礎分野同様、各講師に書式に則って、記載してもらっている。

市立病院医師・コメディカル担当分野については、教務主任・カリキュラム担当にて検討し、記載している。

【専門分野】各領域担当教員において、書式に則って、記載してもらっている。

全科目記載確認後、印刷冊子発注し、新学期当初、各学年に配布している。

・授業計画の作成・公表時期

次年度、講師設定は１月頃決定で、シラバス草稿は２月末となるため３月中旬頃公表の予定。

授業計画書の公表方法	学校ホームページ

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

本校“履修規定”第２条（単位の認定）、第４条（学科単位修得）、第６条（単位認定）で規定している。

第２条（単位の認定）

1. 学則、教育課程別表の授業科目を履修し所定の単位を習得しなければならない。

1）卒業に必要な授業科目は、108 単位である。…令和４年３月末日在校生　101 単位

2）授業時間は、１時間（45 分）で２時間（90 分）で構成される。

3）単位認定に当たっては、各授業科目の３分の２以上の出席が必要になる。

2. 科目担当講師は授業科目を履修した試験・論文・実習評価または平素の履修状況（出席、学習状況等）により学習の成果を評価して単位を与える。

第４条　試験の成績評価　(学科単位修得)

１)秀＝100 点～95 点まで

２)優＝94 点～80 点まで

３)良＝79 点～70 点まで

４)可＝69 点～60 点まで

５)不可（不合格）＝59 点以下

第６条　(単位認定)

学科単位認定は原則として科目の講師が行う。ただし、複数の講師が担当する学科目については、成績評価の基づき、運営会議の議を経て、学校長が行う。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

＊履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する。
（100 点満点で点数化）

成績の分布							
指標の数値	0 ～59 点	60 ～69 点	70 ～79 点	80 ～89 点	90 ～94 点	95 ～99 点	100 点
人数	該当数	該当数	該当数	該当数	該当数	該当数	該当数

下位 1/4 に該当する人数　7 人　…　（1 学年定員 30 名：30/4≒7）

客観的な指標の算出方法の公表方法	学校ホームページ

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
学則に則り、運営会議にて、認定する。

“大和高田市立看護専門学校学則”第 5 章　卒業認定
第 29 条　学校長は、学校に 3 年以上在学し、出席すべき日数の 3 分の 2 以上の出席があり、かつ所定の教育課程を 108 単位 3085 時間以上修得した者について、運営会議の議を経て卒業を認定する。
＊令和 4 年 3 月 31 日時点の在校生…101 単位 3000 時間

卒業の認定に関する方針の公表方法	大和高田市条例　／　学校ホームページ

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	大和高田市立看護専門学校
設置者名	堀内大造

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	記載不要
収支計算書又は損益計算書	〃
財産目録	〃
事業報告書	〃
監事による監査報告（書）	〃

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名			専門士	高度専門士
医療分野		医療専門課程	看護学科			○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3,085 時間/108 単位 単位時間／単位	1625 時間/70 単位	380 時間/14 単位	1080 時間/24 単位	単位時間/単位	単位時間/単位
			単位時間／単位				

生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
90 人	87 人	0 人	8 人	0 人	8 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）厚生労働省による、令和 4 年 4 月 1 日施行改正カリキュラムに則り、令和 4 年度入学生より、3,085 時間 108 単位を設定している。
成績評価の基準・方法
（概要）秀(100 点～95 点まで)、優(94 点～80 点まで)、良(79 点～70 点まで)、可(69 点～60 点まで)、不可(＝不合格、59 点以下)／科目担当講師は授業科目を履修した学生に対し、試験・論文・実習評価または平素の履修状況(出席、学習状況等)により学習の成果を評価して単位を与える。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業認定：学校に 3 年以上在学し、出席すべき日数の 3 分の 2 以上の出席があり、かつ所定の教育課程を 108 単位 3,085 時間以上修得した者について、運営会議の議を経て卒業を認定する。／進級認定：単位制にて、3 年次まで進級はするが、未修得単位科目につき、該当年次で履修する。
学修支援等
（概要）本校が運営する奨学金制度はない。 独立行政法人日本学生支援機構 JASSO への取得支援。 修学支援法による申請。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
22 人 （100%）	0 人 （　　0%）	22 人 （　　100%）	0 人 （　　0%）
（主な就職、業界等）平成 5 年 3 月卒業生：大和高田市立病院 9 人、奈良県立医科大学付属病院 1 人、奈良総合医療センター2 人、橋本市民病院 1 人、平成記念病院 5 人、済生会中和病院 1 人、土庫病院 1 人、城山病院 1 人、清恵会病院 1 名			
（就職指導内容）4 月当初に、就職・進学等聞き取り。 大和高田市立病院推薦就職試験候補者につき教務会議にて選考。他病院パンフレット・病院ホームページ閲覧にて指導。就職説明会・病院訪問に参加を指導。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験合格者 22 名(受験者全員合格)			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
82 人	2 人	2.4%
（中途退学の主な理由） 成績不振、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学生・保護者・教員による 3 者面談、各学期末における面談での本人の意思確認と保護者への説明(学修状況、姿勢・態度、出席状況)。		

②学校単位の情報

ａ）「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	市内 50,000 円 市外 100,000 円	360,000 円	円	
修学支援（任意記載事項）				

ｂ）学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp/gakko/index.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
大和高田市立看護専門学校（以下「本学」という。）において、専修学校における学校評価ガイドライン（平成 25 年 3 月文部科学省生涯学習政策局策定）を基に、本学の教職員が実施する自己評価の結果を評価し、その評価結果を教育活動その他本学の運営に反映させるため、学校関係者評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。平成 28 年 4 月 1 日から施行。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
看護師又は、保健師、助産師	3 年	本学の卒業生
保護者	3 年	本学在校生の保護者
教育アドバイザー	3 年	高等学校長等又はその経験者
看護管理者	3 年	施設等の看護管理者
看護教員	3 年	本学以外の看護教育教員
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp/gakko/index.html		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

ｃ）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
【ホームページアドレス】　http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp/gakko/index.html
【学校案内】学校窓口にて直接請求(無料)、もしくは郵送にて取り寄せ。

別紙）

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が 1 人以上 10 人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が 0 人の場合には、「0 人」と記載すること。

学校名	大和高田市立看護専門学校
設置者名	堀内大造

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		15 人	13 人	28 人
内訳	第Ⅰ区分	9 人	7 人	
	第Ⅱ区分	2 人	4 人	
	第Ⅲ区分	4 人	2 人	
家計急変による支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				28 人

（備考）
第Ⅰ区分：後期休学で停止
家計の適格認定(夏)の結果、区分変更　前期：第Ⅲ区分→後期：第Ⅱ区分

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第１号、第２号、第３号に掲げる区分をいう。
※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0 人	人	人
修得単位数が標準単位数の５割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の５割以下）	0 人	人	人
出席率が５割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0 人	人	人
計	0 人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
３月以上の停学	0 人
年間計	0 人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	０人
訓告	０人
年間計	０人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の６割以下（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の６割以下）	０人	人	人
ＧＰＡ等が下位４分の１	０人	人	人
出席率が８割以下その他学修意欲が低い状況	０人	人	人
計	０人	人	人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とする。